

会 議 録

会議名	令和6年度第3回市地域スポーツ・文化活動検討協議会	日時	令和6年11月25日(月) 14:30~16:00
次第	1 開会 2 会長挨拶 3 議事 (1) 合同部活動報告 (2) 前回検討協議会での意見まとめと国の方針について 4 閉会	場所	八戸市庁 本館3階 第二委員会室
概 要			
進 行	ただいまから、令和6年度第3回市地域スポーツ・文化活動検討協議会を開催いたします。 議事に先立ちまして、会長から一言御挨拶をお願いします。		
会長	みなさん、こんにちは。本日はお忙しいところ御参集いただきましてありがとうございます。当検討協議会も、本日で今年度3回目となりました。多くの方々から回答いただいたアンケートの集計も終わり、そのあと実際の合同部活動として合掌土偶作りや陸上競技の練習も試しました。 本日はその報告がありますが、これらは学校の合同部活動であり、まだ地域へ移行している試行例ではありません。本日の話し合いにおきましては、委員の皆様から、実際地域に移行するにあたって、何がどのように具体的に必要なのか、現実的視点に立ちつつも、予算的に可能不可能ということで遠慮されることなく、皆様の今までの経験から、たくさん提案していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。		
進行	ありがとうございました。それでは、議事の進行は、会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。		
会長	それでは、早速、議事審議に入らせていただきます。 審議は八戸市附属機関の設置及び運営に関する要綱及び附属機関の会議の公開等に関する取扱いに基づき、原則公開することとされております。本議事審議を公開してよろしいでしょうか。		
全委員	異議なし		
会長	異議なしということで、それでは、次第に沿って進めたいと思いますので、委員の皆様		

事務局	様には、御協力のほどよろしくお願いいたします。 まず、本日の議案提出理由について、事務局から説明願います。 教育委員会学校教育課の戸来と申します。事務局から本日の議案の提案理由について説明いたします。次第を御覧ください。本日は、次第の「3 議事」に記載のとおり、2点について、報告及び協議させていただきたいと考えております。 1点目は、合同部活動についてであります。これまでに実施した合同部活動等について、参加生徒や顧問からの声も含めて報告させていただきたいと考えております。 2点目は、「前回検討協議会での意見まとめと国の方針について」であります。前回の本検討協議会において委員の皆様からいただいた御意見をまとめ、今後検討を要すると思われる事項や今後の方向性等として資料にまとめております。これについて、今後の協議の方向性を明確にしていくために、改めて委員の皆様から御意見等を伺えればと考えております。 なお、本日の協議に先立ちますが、1月に予定している次回検討協議会は、現在の委員の皆様の新任期における最後の協議会となる見込みですので、これまでの協議のとりまとめと報告書の検討を予定していることを予め御承知おきくださるようお願いいたします。以上であります。
会長	ただいまの説明に対し、御質問ありませんでしょうか。 ないようですので、それぞれの案件の議事を進めます。 (1)「合同部活動報告」について、事務局から説明をお願いいたします。
事務局	私からは、文化芸術活動の合同部活動の報告をさせていただきます。第2回検討協議会でも説明させていただきましたが、資料1の1ページから3ページが、10月5日(土)に是川縄文館で行いました合掌土偶作りの報告書になります。また、追加資料として、本日、A4の資料1枚をお配りしております。こちらを使いまして簡単に説明させていただきます。 10月5日の合同部活動では、合掌土偶の制作に3時間という活動時間いっぱいかかってしまいまして、アンケートに参加者にその場で書いていただくことができず、持ち帰らせて後日の回収といたしました。その結果、回収率が下がってしまいました。そこで、先日の陸上競技の合同部活動からは、その場で回収しようということにいたしました。ですから、15人のうちの11人だけのまとめとなっております。 前回の第2回検討協議会でお伝えしたと重複する点もありますが、合掌土偶作りを通して、生徒たちが専門的な技術や知識を学ぶ機会に触れて、充実感を味わったようです。 1ページの「2. 参加者の声」、ここに顧問とありますけれども、ここは追加資料で説明させていただきますので、そちらをご覧くださいませでしょうか。こちらに顧問の良かった点ということで、「一斉指導後の個別指導が良かった。」「ボランティアの方々の語

りが良かった。」生徒を参加させるにあたっては、「保護者への周知と送迎の依頼を工夫した。」そして、今後に向けては、「情報を１ヶ月以上前に教えていただいたので、今回参加できた。今後も早めの連絡をお願いしたい。」その他としましては、「準備物が非常に充実していた。」「参加料が材料費 200 円と大変安くて良かった。」また、是川縄文館は駐車場が無料ですので、「広くて保護者が安心して送迎できた。」という他に、下の追加のところですが、「保護者が安心して子どもを預けられる環境づくりが重要である。」「誰がどのように運営するか情報がまだ少ない。」「保護者の理解を進め、新たな形に慣れってもらうための取り組みが大切になる。」「今回、材料費 200 円でこのように充実した体験ができてとても満足している。」「美術部以外の生徒でも参加したいと話していた生徒がいたが、合同部活動なのであきらめてもらった。」「平日、他の部活動に所属している生徒や学校部活動に所属していない生徒たちが気軽に参加できるようになると良いと思う。」というようなご意見を頂戴いたしました。

保険関係では、現在は部活動として顧問が野外活動届を提出して実施しており、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の学校管理下の保証が適用されています。従って、部活動に所属していない生徒が参加すると、この保険は適用外となります。今後、文化芸術活動につきましては、合同部活動という形にとらわれずに、社会教育の一環としてとらえ、縄文館や博物館、美術館等で実施しているワークショップへの参加を周知したり、学校部活動に所属していない生徒や文化部以外の生徒も参加しやすいものにしたりするなど、検討が必要と感じております。

細かいところは、この中の子どもたちの声とかを後でご覧いただければと思っております。

また、追加資料の下の方に今後の文化芸術活動の合同部活動の予定について載せてあります。第３回としましては１月中旬の日曜日、第４回としましては２月中旬の日曜日を予定しております。場所は街角ミュージアムです。内容は映画鑑賞と絵画鑑賞ということで、この日は八戸クリニックさんの駐車場が日曜日休診日で無料で使えるということで、日曜日の設定を今のところ計画して進めているところです。

あと、12月7日（土）に第２回目の美術部総合文化部の合同部活動を行います。資料１の４ページから８ページの方にございます。内容は、現在美術館で開催中の教育版画展と関連させた凹版画の制作です。この日は、数学検定を予定している中学校もあることから、午前と午後の部に分けて１６人ずつ募集しました。現在、午前の部は５校から１６人、午後の部は５校から１０人の申し込みがあります。第４回目の協議会では、こちらの実施の報告をさせていただきたいと考えております。文化の方は以上です。

続きまして、運動部の方について、別紙の資料、合同部活動に関する実践報告の陸上競技の資料をご覧ください。

11月16日（土）、八戸市東運動公園陸上競技場を会場に、八戸市合同部活動陸上競技を行いました。テスト週間等で参加できない学校もあったのですが、工大二高付属中学校、それから県立八戸聾学校の生徒も含め、16校 180名の生徒が参加してくれました。予想以上の参加者で大変嬉しく思っております。

当日は、本協議会会長の木村浩哉先生はじめ、八戸学院大学陸上競技部の学生 19 名のご協力を得ることができ、短距離走、中長距離、障害ハードル走、走り高跳び、走り幅跳び、砲丸の 6 ブロックに分かれ、学生が中心となり 3 時間の活動を行いました。

アンケート結果につきまして、資料の 1 ページ目から 3 ページ目上段までが、顧問 14 名の先生方の結果となっております。顧問の先生方には、当日の生徒の活動、意欲喚起、技術向上、平日の活動に生かされるかの質問項目について、どの項目も合同部活動に満足した結果となっており、肯定的な意見もたくさんいただきました。特に、子どもたちにとっても専門的な指導を受けることができ、今後も継続して実施してほしいという声が多く聞かれました。3 ページ目中段以降最終ページまでは生徒からのアンケート結果となっております。6 ブロックどのブロックも、生徒たちは「楽しかった。」「学校での部活動では経験できない専門的な指導を受けることができた。」といった声が多かったです。また、「大学生の指導が丁寧でわかりやすかった。」「その都度声をかけて細かい点まで指導してくれたおかげで記録が伸びた気がする。」「褒められて嬉しかった。」などの意見もありました。中には、「陸上の楽しさがわからず、そろそろやめようかと思っていたが、今回の合同部活動は楽しかった。もう少し頑張ります。」という声もあり、大きな成果だったのではないかと考えております。

また、大学生の声といたしましては、「教員を目指しているが、実際に教える難しさを体験できた。」「専門の指導者がいない学校もあると聞いていたので、今後も機会があればお手伝いしたい。」といったありがたい声も聞くことができました。

最後のページになりますが、まず成果として、子どもたちが笑顔で楽しく取り組むことができた、専門的な指導を受けたことにより意欲の喚起につながった、試行を実施したことで具体的な課題を見つけることができたことが挙げられます。何よりも、この合同部活動を今後も継続して実施してほしいといった、顧問や子どもたちの声が聞かれたのが一番ではないかと考えております。また、課題といたしましては、資料にも載せてありますが、今回の合同部活動陸上競技では、参加者が予想を上回ったということで、大学生の協力を得たとはいえ、指導者の確保が今後他の競技でも難しい状況が出てくるのではないかと考えております。

また、会場の確保については、特に陸上競技場は年間の大会等のスケジュールが入っていたりして、土曜日、日曜日のシーズン中の開催が非常に難しいということが分かりました。これについても、今後検討が必要ではないかなと考えております。

また、費用面については、指導者への謝礼、会場使用料、医薬品代、雑費等も、今後予算化をする必要があるではないかということで感じております。

これらの課題につきましても、委員の皆様のご意見を伺いながら、今後の合同部活動のあり方について事務局でも検討していきたいと考えております。

なお、2 回目以降の陸上の合同部活動につきましては、冬季での陸上競技場での全体活動が難しい状況ですので、市内を 4 ブロックに分けて、中学校の体育館を会場に、そこに大学生を派遣していただいて、今後の合同部活動を現在計画中であります。以上であります。

会長	ありがとうございました。ただいまの説明につきまして、ご意見ご質問等ございませんでしょうか。いかがでしょうか。
〇〇委員	ご説明、取り組みありがとうございました。土日でこれだけ子どもたちが参加するのはすごいなと思っています。感心していました。それから、地域の人たちとか様々な人材が広がるんだなとびっくりしていました。お聞きしたいところが一つ。私前回いなかったんで、聞いてないだけかもしれないし、それからお答えしにくいものかもしれないんですが、今回携わった方の講師の方とか学生さんとかお世話をした方には謝礼とか何か出てるんでしょうか。
事務局	合同部活動アシスタントとして、時間 1000 円謝礼が出ております。
〇〇委員	それは学生さんという形ですか。
事務局	はい、そうですね。
〇〇委員	運営する方々とかにもそういうのは出てるんですか。運営は教育委員会ですか。
事務局	教育委員会です。
〇〇委員	わかりました。
事務局	今回やってみてわかったのが、是川縄文館の場合ボランティアさん 8 名お願いしたんですけれども、ボランティア団体さんが絶対受け取れないということで、予算化したんですが使わなかったんです。ということで、やはりやってみて分かったのは、その団体によって色々な特性があるということで、基本的にはアシスタントとして 1000 円という形で進めていく予定です。
〇〇委員	ありがとうございます。
会長	あといかがでしょうか。〇〇委員、グラウンドに来てご覧になっていただきましてありがとうございます。感想などあれば。
〇〇委員	11 月 16 日の陸上競技の合同練習を見学させていただきまして、人数がすごい多いなという感想と、子どもたちが生き生きしてるなということで。もうシーズン大体終わってましたよね、あの時は。ですから競争することもなく、リラックスして参加できたのかなと思っております。そして、各種目ごとに学生さんが指導しておりましたけれども、

	口ばかりじゃなくて、こういう風にやるんだよというのを見せていただいて、子どもたちも納得したような顔をしておりました。見ていると、その見本にいくらかでも近づくために、お互いに相談しながら、友達同士であそこをこうすればいいんじゃないかなという様子も見えて、効果があったんじゃないかなと思っております。意見にもちょっとついていましたが、今後体力アップや筋トレの室内でできることをやってほしいということで。今の話で、4ブロックに分けてそういうこともするということですので、それらも体験すれば、例えば指導者がいなくても自分で工夫しながらやれるんじゃないかなということで、これからもぜひ続けてほしい。それから、私が見た範囲では、外部指導者の陸上長距離の風張さんが来てまして、「俺が指導してるのと同じメニューやってるな。」という話をしながら見てました。これから外部指導者の方も見る機会があればいいのかなという感じも受けました。それぞれの練習方法があるかと思えますけども、大学生の理論的なものも確かめながら、外部指導者の方も勉強する機会があればいいんじゃないかなという感じも受けました。
会長	ありがとうございます。他いかがでしょうか。
〇〇委員	陸上の方がすごく効果が高くて、子どもたちの声が、嬉しかったとか、楽しかったとか、またやりたいとかあって、とってもいいなと思って。今度4ブロックに分けるということですが、それは地区で分けるのか種目で分けるのか。
事務局	地区で分けます。
〇〇委員	ということは、その地区にその種目の人が確実にいるということでしょうか。
事務局	一応内容としては種目別ではなくて、冬期間の共通したトレーニングの仕方をどうやったらいいかというようなことで、細かい点ではなくて、極端に言えば浜地区であれば南浜、鮫、白銀、白銀南、湊で21校あるので5～6校くらいずつでブロックを分けて、1月から2月にかけて、それも体育館割りがあるので、早めに各学校さんをお願いしながら計画をしていきたいとは思っておりました。
〇〇委員	そうすると、大学生には交通費は出ない。
事務局	出ないです。
〇〇委員	じゃあ、そのいただいたものの中で交通費にあてるとのことですね。でも保険はちゃんとかかっている。
事務局	はい、保険はかけていました。

〇〇委員	ということは、大学生はそれぞれに派遣される前に、一応共通のこういうものをやろうということで共有していくんですか。
事務局	そうですね。連携しながらやっていきたいなと思っておりました。
〇〇委員	分かりました。大学生の声が聞きたいなと思っていたので、教える難しさを味わってくれたのがとても良かったなと思ったので。ブロックごとになると、保護者さんの負担も減るので良いかなと思って。合同部活動の地域割りというもののベースになるのかなと思っていました。ただ他の競技でどのくらいいいけるかっていうのは、難しさはあるなと思いました。ありがとうございます。
会長	ありがとうございました。
〇〇委員	縄文の場合はボランティア協会の方は受け取れないと。それから今回の大学生の方には先程の金額が出た。大学生と一緒にやるのか、市の陸上協会で行うのか。その辺は今回は協会の方のアポは取らなかったんですか。取らない、はい。これもお願いになると思いますけれども、こういう活動をしたときに、無料で協力できるボランティアや協会は何々なのか。それから、内容にもよりますけれども、協会の方で派遣するとすればこのくらい必要であるとか。そういうのがどっかで明確になると、非常に学校としても頼みやすいんじゃないかなと思っています。こういう活動の意図を汲んでアピールしなきゃいけないというのは一つあるんですけども、これに無料で協力できる団体さん、それからある程度このくらいの金額が必要な団体さんを、これから地域移行に伴って、その競技ごとに募ったり、一覧表にまとめたり、そういう作業をしていただけると学校側としては助かるかなと思ってました。検討していただければと思います。以上です。
会長	はい、ありがとうございました。他いかがでしょうか。
〇〇委員	合同部活動を実際にやられて、例えば陸上競技の方がわかりやすいんですけど、市内16校が参加してるということで、顧問の先生たちもみんな今回来たんですか。
事務局	来ました、はい。
〇〇委員	最初なので難しいと思うんですけど、合同でやると何人かの先生が休めるという風にしないと問題点も出てこないと思うので。合同部活動にして先生みんな出てきちゃったら、この地域移行の話が全然先に進んでいかないような。先生の負担を減らすっていうところからスタートしていると思うので、徐々に先生を減らしていかないと検証ができ

	ないんじゃないかなと。
会長	ありがとうございました。段々と進めていくとなると、例えば町内のどなたかが取りまとめ役をして、派遣依頼を、例えば今の状態であれば大学にお願いして、そこに学生が行くと。そうすると部活の顧問の先生が来なくてもいい中で、子どもたちに保険をかけて安全に留意した形で練習が出来るようになっていけばいいなと思います。 あといかがでしょうか。では次です。(2) 前回検討協議会での意見のまとめと国の方針について事務局から説明をお願いいたします。
事務局	続いて、資料の 9 ページを御覧ください。 前回検討協議会では、9 月に実施しましたアンケート結果について、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。これを踏まえ、今後検討を要すると思われる事項等や今後の方向性についてまとめたものが 9 ページの表になります。 1 段目のスケジュールや方向性についてであります。令和 11 年度から地域クラブ活動等への本格的な移行を想定している現行のスケジュールについて、その見直しの是非に関する御意見や、地域クラブ活動を主体となって動かしていくのはだれかといった御意見をいただきました。 これに関しては、特に教職員から早期の移行を求める声があがっており、教職員の負担軽減の観点から、現在試行している合同部活動の実施方法を一部見直し、顧問の引率を必要としない学校管理下外の活動として合同スポーツ・文化活動を実施すること等も含めた検討が必要ではないかと考えられます。また、スケジュールの一層の周知に関する検討、地域クラブ活動の運営の担い手の検討といったことを着実に進めていくことが必要であると考えられます。 3 段目の会費については、アンケートから、適当と捉える負担額については様々な考え方があることについての御意見をいただきました。 これに関しては、地域クラブ活動移行後の基本的な考え方となる受益者負担の仕組みや負担軽減のための支援の在り方のほか、活動種目等によって会費の設定が異なることが想定されること等についての是非に関する検討が必要であると考えられます。 5 段目の指導者の確保については、市独自のバンク設置や各種団体への呼びかけ、企業参画に関する御意見をいただきました。 これに関しては、県が設置した人材バンクの活用の在り方と併せて検討するとともに、バンクに登録してもらえるような工夫や企業参画に係る呼びかけ等の検討が必要であると考えられます。 なお、資料の 10 ページ・11 ページにありますとおり、現在、国は「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」を設置し、今後の方向性や総合的な方策の検討を進めております。先程申しました課題を検討していくにあたっては、この国の動向も見据えながら検討していく必要があると考えております。特に、「5. 地域クラブ活動の在り方」に記載のあります地域クラブ活動の定義・要件や認定方法等に関する考え

	方については、今後当市における地域クラブ活動の運営体制を構築していくにあたり大きく影響すると考えられることから、注視していく必要があると考えられます。 これらのことを踏まえ、本日は、委員の皆様から当市における今後の検討課題や進め方等に関して改めて御意見を伺いたいと考えております。また、次回検討協議会で検討を予定している報告書の原案作成においても反映させていただきたいと考えております。以上であります。
会長	ただいまの事務局からの説明を踏まえまして、ご意見を伺いたいと思います。今後の地域移行、地域連携を円滑に進めていく検討課題を明確にしていくためにも、皆さんからたくさんお話をいただければ幸いです。よろしくお願いいたします。何かございませんでしょうか。
〇〇委員	９ページのスケジュールの方向性なんですけれども、資料の２というのは公開されるんですよね。会議資料として添付されるんですよね。アンケートを見ると、移行時期をできる限り早めた方が良いのではないかというのが、メッセージ性が強すぎるような気がして。全部の部活動でそうしなきゃいけないって、この会自体がみんなそう思ってるかということ、まあ意見なのでそうなんですけど、一般の方はみんなの一致した意見だと読まれてしまうんじゃないかと考えるんですけども。移行できるところはどんどん移行していけば良いけども、というような話だったんじゃないかなと思うんですけど。これだと、全部の競技をスケジュール前倒しして早めた方がいいという意見が出てるように読めてしまうので、ミスリードしてしまうんじゃないかなと感じました。もしかして、私が言っているのか、ちょっと記憶があやふやなんですけど。私の発言がこうなんであれば、ちょっと私の意図としているところではないので、できる競技や団体からやっていけばいいんじゃないかなと。そうすると各学校の先生の負担も減るし、部活動は強制加入ではないというところを改めて周知して、学校の部活動を減らしていくくらいしかないのか。それを両面で進めていけば、先生たちの負担が減るんじゃないかなというような発言をしたんですけども、全部が全部早めた方がいいと言ったわけではないので、少し配慮していただければと思います。
会長	ありがとうございます。資料９ページのスケジュール・方向性に関するところの文言ということですが、事務局いかがでしょうか。
事務局	案を公表する際においては、その文言を一部書き加えるような形で取り扱いをさせていただいてもよろしいでしょうか。
会長	具体的には、最初のアンケートを見ると移行時期をできる限り早めたほうが良いのではないかというあたりが、受け取り方によると、とにかく早く早くという風な意味合いに捉えがちであるので、表現を工夫するということで皆様よろしいでしょうか。

〇〇委員	ちょっといいですか。中体連ならびに中学校としてお話をさせていただきます。 この中間の取りまとめ骨子を見ますと、11 ページの 6 番目「次期改革期間の在り方」ということで前期令和 8 年度～10 年度と出ているんですね。今回私たちが部活動を指導してくださいと先生方にお願いしているのは、平成 29 年に出された学習指導要領の中に学校教育の一環として部活動はうたわれているんですね。だから 4 月に先生が本校にある部活動を割り当てて、時間外になるけれども活動時間 6 時とか 6 時半までお願いすると。ただ、今、中間データの中で法的根拠はない。要するに、学習指導要領に部活動のあり方の法的なものが載っているから今お願いするけども、校長の判断によってはやらなくてもいいというのが追加されるだろうと、ある雑誌に出ていたんですね。これ 10 年ごとだとすると、令和 9 年の告示となった場合、それが出された時に各校の校長はどのように判断するだろうというのが懸念される。これが、スケジュールを先延ばしすることによって、希望制になってしまうと、本校の先生方にお願いできない。じゃあ八戸市は、子どもたちを受け入れる地域移行に関して、今度は地域展開という言葉になるそうなんですけども、予算化もしていない、人材バンクもない、子どもたちがやりたい部活動や活動が地域によってはできなくなる。この状況が考えられるので、そうならない状況を今から作っておいていただかなければ、指導要録が告示されました、でも実態は受入れをまだ進められていませんというのだけは怖いのかなと思っております。なので、令和 9 年に告示されるとすれば、10 年からは地域展開でやっていかなければいかんだろうと、この中の文章を使うとすれば、休日だけでなく平日も調整をして地域と連携を図りなさいというのはうたっていますが、そのあたりの組織は出来ていないといかんだろうと思っております。したがって、前回の会議で、やれるところは移行してもいいという発言はあったんですけども、そのための予算、人材バンクをお願いしたい。具体的に申しますと、部活動指導員が 1 時間あたり 1600 円である。全国の校長会に行ったときに、他県の校長先生方と情報交換をしました。そうしますと、千葉県の場合ですけど、各校に 2 名ずつの指導員を充てる。年間 30 日を上限として 2 時間程度で 3000 円である。1 時間あたり 1500 円ですね。そのくらいのことを割り当てて、市のスポーツ専攻課というのが 20 年前からあって、その市の方針が体づくり健康づくりということで、市の教育委員会の中にその課がある。そこがサポートしながら予算化して進めている。校長いわく、今徐々に進んでいる段階であると。中間の日程を見たときに、うなづける日程だと思っています。八戸市は、残念ながら準備する組織すらできていないですよ。来年度以降、予算化と地方公共団体における推進体制の整備、これが 10 年がいいのかどうかはわかりませんが、どの課が中心になって、教育委員会なのか、社会体育なのか教育なのか、その組織はわかりませんが、ぜひともコーディネートする方を招きながら進めて頂きたいと思います。国からの法的なものが出ると同時に、八戸市はこういう体制が出来ている、それが理想的だと思っていますので、検討いただければと思います。中学校として、以上です。
------	--

会長	ありがとうございました。予算のこと、人材バンクのこと、それを推進する組織としての整備について要望いただきました。ありがとうございます。皆様いかがでしょうか。
〇〇委員	まずひとつ確認というか、移行時期というのが〇〇委員からありましたが、平日の部活も含めての移行時期を早めるという考え方でよろしいでしょうか。
事務局	あくまで今は休日だけを想定しています。
〇〇委員	自分も前回のアンケートを見させて頂いて、保護者の方の不安というか心配感がいっぱいあると感じていました。自分は小学校の方なんです、小学校が部活から離れて愛好会という形になるときは、どちらかというそれぞれの学校や地域でやってくださいという形になったので、かなり保護者の方には負担がかかって、そのうえで今が成り立っていると思っています。そういった意味では、〇〇委員からもあったように、中学校はより部活動を一生懸命やっている、国のほうで出している部活の専門部署のようなものがあってくれたらやはりいいんじゃないかなあというのが一番です。小学校の方では、どこに頼っていいのか、学校に相談しても学校も関わりきれない状態で、どうしていいのかというので、保護者の方も本当に困ったんじゃないかと思います。そういった意味で、部署があればいいなあというのと、二つ目は、保護者の方で困っていたのは指導者がいないというのと、運営する人、事務局的なものをどうすればいいのか、大会などの運営をどうすればいいのか、お金の問題というのもいっぱい出てきておりましたので、まず人材バンクの話もありましたが、指導者の方とか事務局的な方が外部の方でいると、そういう組織があるとすれば、謝礼じゃないですけどきちんとしたお金、どうしても今までボランティアということで、先生方もおうちの人たちもボランティアという形できたのですが、だんだん外の方でお金も出せるような体制を作っていければそれぞれの部活や組織など、先生方も指導者として招いてお金を、というような形でやっていけるようになるんじゃないかと思いますので、まずは市としての司る何かがあったらいいなというのと、それぞれの活動ができるように、それぞれ指導者にも運営者にもお金の面での補助が出るような体制を作っていければいいんじゃないかと考えています。ただ、お金がどこから出るかといわれれば本当に難しいところでしょうし、ただの理想で話しているところではあります。
会長	ありがとうございました。まとめる側の体制の面と、ボランティア、教える方に対する謝礼金のこと、あと質問があったのですが、移行というのは休日だけということで進めるということでした。皆様いかがでしょうか。
〇〇委員	今の話と重なる部分はあるのですが、地域移行を誰にどのようにどういう形で聞けばいいかわからないというのが現状です。そのための協議会ではあるのですが、資料2の11ページの「時期改革の在り方」に書いてありますが、「包括的に企画・調整し」と

	あります。4番のところには「統括コーディネーターを配置」などとあるので、取りまとめるところがないといけない。それを教育委員会のひとつの課だけでというのは難しいと思うので、市長部局の方にもご協力いただくことが大切だと思っています。 あとは、先程から保護者の負担がということで、受益者負担と出てきているのですが、中学校26校のうち24校は公立なので、公立学校であるということは、そこに通う子どもたちが等しく同じ求めるものを得られるような状況でないといけないというのは、やはり公立学校としてはとても大事なことだと思うんです。負担がかかるからそういう活動ができないとか、家に車がないから送ってもらえないとか、そういう家庭がまったくないわけではなくて、学校での部活だけが生きがいであるような生徒もいるわけなので、公的負担というところのことも、教育委員会だけではなくて市長部局の皆さんと話し合っていただけるとより多くの生徒が自分のやりたいことを目指して頑張れるのではないかな。もちろん経済的なバックアップがあって、自分なりにクラブチームに通っているご家庭もあるでしょうし、いろんなやり方があると思うのですが、公立の学校ということ踏まえた経済的なものがあるといいなあと考えていたら、今朝のニュースで、長野県が特典のつかないふるさと納税、部活動地域移行のためのふるさと納税を長野県で始めるようです。ふるさと納税すると、普通返礼品があるのですが、返礼品なしで学校を応援してくださいというふるさと納税を長野県で始めるというのがあるので、しくみとしてうまくできるかはわからないのですが、地域の企業であるとか、他県の財政的なところでのバックアップもアイディアがあると思うので、なんとか保護者の負担が重くならないような、お願いばかりで申し訳ないのですが、公立学校がほとんどであるという地域の現状で考えて頂きたいと思います。繰り返しますが、どこに聞けばいいのかということ、学校としてとか保護者の方もどこに聞けばいいのかということ、経済的な面でのバックアップをお願いしたい。そのための知恵とか何かあれば協議するということはやぶさかではないので、お願いしたいと思います。以上です。
会長	今現在でどこに聞けばいいのかとなると、教育委員会の地域移行のコーディネーターの方ということになるのでしょうか。仮に学校の校長先生が問い合わせたいとなったときに。事務局お願いします。
事務局	今はまだ学校部活動として行っているところがありますので、教育委員会に問い合わせいただく形になると思うのですが、今後地域クラブ活動への移行を進めていく過程にあってはご意見いただいたように検討が必要だと思っております。
会長	ありがとうございます。あと皆様いかがでしょうか。
〇〇委員	中間とりまとめ骨子（案）の②の11ページの方ですが、地域クラブという用語が出てきていまして、5のところは民間クラブとの区別の明確化というのがあることから、地域クラブというのを民間のクラブではなくて、新たに受け皿として作るということなん

	ですかね。それが7にあって、教育的意義を有する、そういう考えを継承すると書いてあったので、民間の方にそれを強いるのはどうなんだろうなと思ったんですが。そういった考えで運営されている団体であればいいと思うのですが、そう読んでいたら地域クラブというのは民間のクラブとは違うように書いているので、そういった想定をするとこの先木村委員がおっしゃっていたように受け皿を早急に作るというのが大変なのではないかと思いました。地域クラブの考え方というか、書かれていることをもう一度教育委員会の方から説明受けたいなと思いました。
会長	11 ページのオレンジの5番、四角の下の方に地域クラブ活動の定義、要件とありますがそのあたりについて事務局お願いいたします。
事務局	地域クラブ活動については、これから国のほうから定義づけとか要件や認定方法等が示される見込みとなっております。それを踏まえて、地域クラブ活動を立ち上げていくにあたって、地域クラブ活動をどう定義付けするか、既存の民間のスポーツクラブ等もあるわけですが、これから立ち上げていく地域クラブ活動をどう定義づけしていくかは検討していく必要があると考えております。
〇〇委員	今回の地域移行に関してのゴールというか、入口の部分で言いますと、一番大きな問題は先生方の負担を減らすということと、学校の生徒たちが減っているというところがありますので、指導者の確保の難しさも含めて、特に団体競技は組めない学校が多くなってきていますし、陸上のような個人種目、文化芸術活動のほうでも指導者がいないとどういうふうに独学でやるのか、合同でやるというのも十分に可能だと思いますので、すぐにでも体制を整えやすい部分だと思うのですが、どうしても団体競技になると単純に、先程〇〇委員もおっしゃっていたように、小学校も愛好会に変わって子どもがいらない、団体競技の大会に出れない、じゃあもっと下の学年から入れるとかいろいろな方法で、愛好会なので4年生以上ではなくて2年生とか3年生でもやれるようにしていても足りなくなってくるというのが今の現状で。それが中学校に上がって、そこでチームが組めるのかというと中体連でも合同チーム、高校でも合同チームなってくるくらいなので、そこをどう練習するのか、どう指導していくのかというのが大きな課題になっていくと思います。中身としては部活動、教育という意味でやっているの、そこはしっかり守りつつ、どういうふうに地域と関わっていきながら、それが垣根をいい意味で壊して、今は子どもたちがこんなことをやりたいというのを選んでもらえる時代になってきたと思うので、この学校に入らないとこれができないとかではなくて、そこが変わる過渡期に来ているのかなと思います。その受け皿として、地域移行というところで負担も減れば、すごく専門的なことを学びたいのであれば、そういうこともできると思います。適切じゃないかもしれませんが、昔、部活動ではなくクラブ活動で、小学校のときチャレンジクラブという、いろいろできるよという選択肢がある活動もあったりしたので、今総合型地域スポーツクラブであったり、私たちのところであれば、水曜日

	の活動の中で、水泳とサッカーをその日によって選べますよとか、鬼ごっこに近いことでも選べるよということもやらせていただいているので、そういう選択肢も増えつつ、一番大きな課題は 11 ページの指導者であったり費用であったり活動場所であったり、そういった部分がクリアされていくと、これからは選んでいただいて、課外活動の部分に関しては選んでいただいた中で、総合的な地域活動のページを作ってサッカーやりたいならこういう団体があるとか、吹奏楽やりたいならこういう団体があるとか整備していくと選びやすいのかなという感じはしていました。時間をかけると学校の中でやることが減っていくので、やれるところから一歩ずつでもスタートしていければ、今中学校 26 校が団体競技で出られなくなって、数年後には 10 くらいしか出られなくなるということになると思うので、やれるところは早めにやって、受けられる団体もいると思いますし、費用の問題とかいろいろあると思うのですが、やれる小学校中学校含めたカテゴリからスタートしていくと、地域移行のやり方の一例として作っていければ、この団体でこういうふうにやってうまくいったね、じゃあこの団体も、この競技もと。それが今回陸上とか合掌土偶作りでもひとつでていると思うので、それを進めていって形にできればなと。父兄もそれを望んでいると思うので。そういう感じです。以上です。
会長	ありがとうございます。皆様、いかがでしょうか。
〇〇委員	先程の移行時期ということで、土日のことということだったんですが、頭の中には平日のことも頭に入れておかないと。期限までつけられないかもしれないですが、今〇〇委員からもあったように、やれるところからやるという形なのですが、やれるところができたときに、どういうふうな補償というか、お金の話でもないのですが、市として、平日の部活動もこういう体制でできますよというのがある程度決まったときに、市としてこの分の御礼とかそういうのがある程度見えないと行く末が見えないまま進んでいってしまうのかなという気がするのです。最終ゴールはわからないので変わっていくかもしれませんが、今できる地域や活動について、こういうふうにしていこうと決めていければいいのかなあと思いました。
会長	モデルケースのような形が示されると周りの人もわかりやすいということで、モデルケース立ち上げるにはお金も必要になってくると思います。
〇〇委員	地域クラブという言葉の定義はあとでまた出ると思うのですが、これは市が母体になってやるべきものなのか。ヴァンラーレさんのほうでサッカーというイメージがありますが運営上のプロですよ。文化的な活動も今後増やしていく、曜日によっては練習メニューも変えて選択制をしているんだけど、サッカー以外で何種目が広げていこうとしているのか。民間の情報も取り入れながらモデルケースを作ったときに、市が母体になりながら、こういうケースもありますよ、プロの方との連携を取りながら地域でも各地区でもおこしましょうという動きが理想なのか。今だと地域の誰がやればいいのか

	というところが引っかかっていたので、モデルとしてどの方向がいいのかなと話を聞いて感じていました。
〇〇委員	サッカーチームとして、Ｊリーグチームとしてのヴァンラーレとアカデミーもありますが、実はＮＰＯ法人として総合型地域スポーツクラブという文科省のもの、市内に今４つか５つくらい、そこでの活動を先程説明させて頂いております。日本スポーツ振興センターから助成金をいただいて、ある一定期間ですが、今私たちはいただいているのですが、立ち上げたときには国の施策として、地域、できれば中学校区に一個作ってくださいというハードな話があったんです。そこまでは全国的にも進んでいないのですが、地域の子供も達や大人であったり高齢者であったり。私たちがやらせていただいたのは、グラウンドゴルフ大会をやったり、昔はウォーキングをやったり。いろいろな受け皿の中に地域スポーツという、それこそ学校スポーツ、学校部活動の受け皿をちょっと広めのところでスタートして、市内のいろいろな地域でやられているので、どこかひとつに特化して、いったんモデルケースとしてやっていただいて、そこには国の予算が入るのか、市の方で補正を組んでいただくのか、そんなに大きな金額にはならないと思うので。スタートすると、なんとなくイメージをつかんで、それをたたき台にして議論するというのもいいのかなあという気はします。
会長	ありがとうございました。モデルケースがやはりあればいいと。あといかがでしょうか。
〇〇委員	手元に今年度の６月時点という資料があるのですが、これが地域スポーツクラブの移行に向けた実証事業を実施している市町村ということで。青森県ではむつ市と三戸町。すでに皆様方も情報収集されているものと思いますが、新聞でも先日県知事がむつ市だけが動いているというような言い方をしておりましたが、三戸町のほうも取り組むということですので、そちらのほうも参考にしながらと思っておりますけれども。こういうコーディネーター的なものや専門部署の設置となると、市役所全体を巻き込んだ組織替えということまで考えていただかないと出来ないのではないかと。今手を挙げたとしても新年度には間に合わないと思いますし、どんどのろしをあげて、こういうものがあるんだ、取り組まなければならないということをアピールして、この組織を整えていく必要があるのではないかと感じております。
会長	ありがとうございました。
〇〇委員	〇〇委員が話されましたけど、県内に限らず先行してやっている他の県の情報を事務局の方で調べていただいて、八戸市と同等の人口の市ではこういう状況で先行してやっているという事例を教えてくださいと思います。 あと、話が別なのですが、先程から指導者が足りないといわれるのですが、以前も話

	しましたが、よく小学校の方で話が聞こえてくるのは、その指導者をいかにして保護者が辞めさせるかという動きで、そっちに力を入れている保護者がいるみたいなので、その辺の情報が知りたいと思いますけれども。
〇〇委員	やめさせようというのは、実際にトラブルがあったり、さまざまあってそういう動きになっていることはあるかもしれません。今後のことで考えたときに、指導者の方がある程度資格をしっかりともっているとか、それぞれの協会から推薦されている方であるとか、あるいは今まで実績のある方だといったのかなと。今は保護者の方もやり方とか詳しくなっていますので。自分はバスケットですけど、いろいろな経験をされている方がいっぱいいるので。指導者の方にもある程度の資格とか、さっきからお金の話をしているのは、責任を持ってやっていただく分の、そういったものを持っていただくことで、保護者の方も納得してついていくようにしていかないといけないと思います。現状、原因がどうなのかわからない部分はあると思いますが、保護者の方であったり、トラブルであったりで、うまくいなくてコーチの方が辞められるというケースもバスケットだけでも聞こえてきていますので、現状としてはあると思います。中学校のほうでそういうことがないようにするためには、ある程度ちゃんとした資格であるとか、何かしらの保証をしてあげて、その上で保護者もしっかりそれについていける形ができればと思います。
〇〇委員	小学校の場合に、保護者会の会長さんは主に最上級6年生の保護者ですよね。そうすると会長さんが毎年変わりますよね。指導者はずっと継続してやられる。やはり保護者の会長さんが変わることによって、以前は学校の先生が顧問をしてうまく連携をとっていたのが、1年である程度わかって覚えたと思ったらまた変わるという状況の中で、はっきりいって馬が合うとか、人間関係の中でちょっとしたトラブルがあると、指導者の足を引っ張るという事例を結構耳にするんですよね。その辺の問題、今後中学校でも同じようなことが出てくると思うんですよね。
〇〇委員	本当その通りですので、中学校で今はどうしてもコーチを決めるのも保護者会からという形になります。ですので、権限的なものは保護者会にあるので、コーチの方をお願いするのも保護者会でとなります。保護者会も1年ごとに変わっていくので、どうしても連携という意味では苦しいところが出てきますので、今度中学校のほうでは私運営者という言い方をしましたが、事務局的なものというか、運営をする方もきちんとそこに今まで保護者の6年生の親が会長として世話役やったり事務局のようなものをしてきているのがほとんどなんです、中学校であればその方に限らず、地域の方でそういうのをやってくれる方がいたら、その方が世話人、事務局としてやってくれるとコーチとの関係もとれるし、そこにもお金を出せばいいんじゃないのかと思いました。今までのどうのというわけではないので、すみません。
会長	ありがとうございます。たくさんこういうふうにあってほしいという意見をいただき

	たいと思いますが、他いかがでしょうか。
〇〇委員	少し話は変わってしまうのですが、指導者の県の人材バンクが存在すると思うのですが、資料に載っている市独自のバンクの設置についてというのは何か計画があってこういう話が出ているのでしょうか。
会長	市の人材バンクにつきまして、事務局お願いいたします。
事務局	県の人材バンクについては今年県の方で立ち上げたということで、前回検討協議会で周知させていただいたところなのですが、その中で市独自の人材バンクの設置はいかなものかとご意見をいただいたところで、県の人材バンクをどのように活用していくかという検討も含めて、併せて検討していければいいのかなあというものになります。今後設置していくかない含めて今後の協議なのかなと思っておりました。
会長	指導者の話が今出ましたので、私大学の教員の立場からですが、大学で地域貢献ということで部活動移行の話になる以前から子どもたちの教室等はやっております。陸上競技に関しますと、先々週東運動公園でやったのですが、先週は学区内で屋内トレーニングセンターで小学生対象、来週も小学生あります。来々週は中学生があつて、4回ほどやっています。その中の何回かを、市のやっているものと協賛するような形というのも考えられるのではないかと。ラグビー部は10回ほど近くの小学校に行つて、ラグビーは小学校中学校にありませんので、普及ということを考えて小学校に行つてタグラグビーというのを子どもたちにやらせていますので、そういう動きも一緒に、部活動の地域移行に含めてやっていければ、広がり方の工夫も出来るのではないかと思います。私の所属のところの意見ですのですみません。 あと皆さんいかがでしょうか。
〇〇委員	人財確保のところ、前の時にどこでやっているのでしょうかと伺ったのですが、今のお話だとまだ市では人材バンクはやっていないのですか。
事務局	人材バンクらしきものはまだやっていないです。
〇〇委員	それが私はもう出来ているのかなと思っていたのですが、早くしたほうがいいんじゃないかと思います。そうしないと、どうも前に進めないで。
会長	人材バンク設置の要望ということで、その中でさらに資格などもデータとして人材バンクの中にあれば、いろいろとわかりやすいのかなと。
〇〇委員	例えば文化の方でしたら、書道だとどの大会でどんな賞を取っているとか、いろいろ

	ありますよね。そういうのを載せて頂くと、ここはいいかもしれないと思って下さる方もいるでしょうし。そういうような資格を持っていますよということがあったらいいのではないかと思います。以上です。
会長	ありがとうございました。
〇〇委員	指導者の確保のところですが、先程〇〇委員からもありましたが、父兄とトラブルになるというところの一例として、人がいないのでお子さんの父兄が指導者になれる、やっていただくというのはいろいろなスポーツであると思いますし、子供が卒業したら辞めるという指導者も多いと思うのですが、そこでの自分の子どもと父兄の皆様の目線がちよっと違う。客観的、第三者的に見ると、たとえばAという子とBという子で、Aがコーチの息子でBが普通の父兄の子どもだとして、同じくらいだとすると、Aを使っちゃうとBの父兄が自分の子どもを優先的に使っているんじゃないかと。色々なところから話を聞いて、それは結構大きなトラブルになって派閥ができて、という話を聞くので。指導者がいない、指導者を見つけるのが大変な中で、客観的にやられている指導者もいますけど、どうしてもちょっと主観が入っているように見えたりするというのが、特に子どもたち小中くらいのところの指導者の中にはあって、それが少し大きな問題になっているのかなという感じがしていました。地域移行のときに、指導者を人材バンクを含めて探される、登録していただいてというときに、その辺も地域クラブが人材を選ぶときのひとつの選定材料になれば、そういうトラブルは少しは減るのかなと思っています。
会長	ありがとうございました。他、委員の皆様いかがでしょうか。 たくさんのご意見ありがとうございます。（１）（２）終了いたしまして、そうしますと（３）その他になりますけども、その他の意見、言い忘れたということなどありましたら、ここでお願いしたいと思います。 ないようですので、本日予定していた議事は、これで終了となります。事務局から何かありましたらお願いします。
進行	委員の皆様、長時間にわたりありがとうございました。事務局から、事務連絡をいたします。
事務局	次回検討協議会について、連絡いたします。 次回、令和６年度第４回市地域スポーツ・文化活動検討協議会は、来年１月２４日（金）の開催を予定しております。会場については、本日と同じく市庁本館３階第二委員会室を予定しておりますが、正式なものは、後日、各委員宛てに案内を送付させていただきます。 また、はじめにお伝えしましたとおり、次回検討協議会では、これまでの協議のとり

進行	まとめと報告書の検討を予定していることを御承知おき願います。以上であります。 これをもちまして、令和6年度第3回市地域スポーツ・文化活動検討協議会を終わります。
----	--